

ハッピー通信

61

ハッピー通信では毎月、当社のオリジナル賃貸住宅「ハッピーマンション」「ハッピーマイホーム」の現オーナー様、もしくは検討中のオーナー様に、コンサルティング事業部の川本がインタビューを行い、その後の経営状態やサービスに関する感想などをお伺いします。



オーナーインタビュー 104

いわき市在住

M 様

「相続した土地を、住まいと賃貸住宅に有効活用」

川本：土地を相続されたとき、この土地を今後どのようにしていこうと考えていましたか？

M 様：せっかく相続した土地なので、そのまま空けておくのももったいないですし、草刈りなどの管理も必要になります。

何か上手く土地を利用できないものかと考えていました。

川本：相続した土地に、ご自宅を新築することになった経緯と残った土地についてどのように感じていましたか？

M 様：相続した土地は広さもあり、これからの生活を考えた時に、自分たちの家建てるには良い場所だと思いました。もともと家建てることも考えていたので、せっかく受け継いだ土地を活かしたいという思いもあり、ここに自宅を新築することにしました。実際に自宅を建ててみると敷地にまだ余裕があったので、その残った土地をどう活用していくか考えるようになりました。

川本：最終的に賃貸住宅を建てようと決断された最大の決め手は何でしたか？

M 様：決め手は土地を手放さずに将来にわたって収入を得られるという点です。最初は「本当に入居者が入るだろうか」という不安がありました。周辺の戸建て賃貸住宅の需要や収支について具体的な説明を聞き、これなら長期的な土地活用として成り立つのではないかなと思えるようになりました。

川本：実際に建築前と比べて、土地に対する考え方は変わりましたか？

M 様：以前は、土地を空き地として見ていましたが、実際に建てて入居者の方に住んでいただくようになると、活用の仕方によって価値が生まれるものだと実感しました。何もせずにいた土地が毎月の収入につながり、資産として活かされることを考えると、有効活用して良かったと思っています。

川本：同じように、相続した土地や自宅の敷地に空いているスペースをお持ちの方へ、経験者として伝えたいことはありますか？

M 様：土地を持ってもそのままになっている方も多いと思います。私自身も自宅を建てた後に残った土地をどうするか、最初から決めていたわけではありませんでした。実際に相談してみると、自分たちの土地にどのような活用方法があるのか、賃貸住宅を建てた場合にどのくらいの収支が見込めるのかなど、具体的に考えられるようになりました。その土地の広さや場所、ご家族の考えによって最適な方法はそれぞれ違うと思います。だからこそ、空いている土地があるなら、そのまましておくのではなく、まずは相談されることをお勧めします。私の場合は、相続した土地を手放さずに残しながら、将来につながるかたちで活用することができたので、思い切ってやって良かったと思っています。

今回お話を伺い、相続された大切な土地をただ所有するのではなく、ご自宅と賃貸住宅というかたちで上手に活用されていることがとても印象的でした。土地活用を決断されるまでにはさまざまな不安もあったと思います。それでも将来を見据えて一歩踏み出し、賃貸住宅として新たな価値を生み出している姿に、土地活用の可能性を改めて感じました。貴重なお話をお聞かせいただき、ありがとうございました。

インタビューより一言

コンサルティング事業部
課長

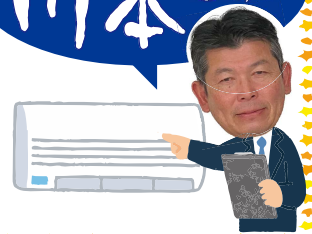
カワモト アキヒロ

川本 亮宏



こんにちはコンサルの

川本です



「福島省エネ家電購入応援キャンペーン」をご存じですか？

対象商品はエアコン・冷蔵庫・LED照明器具・エコキュートです。

省エネ対象商品に応じて、5,000円～80,000円相当のポイントがPayPayや楽天ペイなどに付与されます。また、ポイントの代わりにJTBギフト券やQUOカードを選べます。地域協力店で購入するとポイントが2倍になります（いわき土地建物も地域協力加盟店です）。購入期間は9月30日まで、受付期間は10月31日まで延長されました。ただし、予算の上限に達した場合は早期に終了しますので、購入予定の方はお早めにご検討されることをお勧めします。

なお、2026年8月7日時点の交付受付額の合計は、予算額の約56%です。